るための測量、分筆登記、及び不動産鑑定を行うものであるが、植木メカトロビジネスタウン（直方市・鞍手町広域工業団地）とは別の箇所であるとの答弁がありました。

さらに委員会としては、これら業務の委託業者の選定については市内優先としているか質疑を行いました。

これに対して所管課から、業務を請け負うことができるか否かの条件はあるものの、地元に発注していくことを前提に考えていくとの答弁がありました。

我々委員会としては、別の箇所とはいえ５０００平方メートルもの公有地を売却するにあたり、植木メカトロビジネスタウンの近接地区でもあることから当該地区の将来像を考え、土地利用や整備計画といった全体計画を明確に整理するとともに、このコロナ禍における市内事業者の支援策といった観点から、公共事業の発注形態と同様に対応し、産業部門を起点として市内事業者の育成・指導を推進するよう要望しました。

人事案件

（敬称略）

◆直方市固定資産評価員
石橋　剛

◆直方市教育委員会委員
内藤誠治

◆直方市農業委員会委員
森田　勉
貞光孝宏
貞光誠一
髙島三櫻
藤田和孝
安田祐次
安永拓美
貞光信義
大塚利一
静岡俊治
吉武俊浩
早川恵子
朝原美津子

一般質問

６月定例会の一般質問は、６月１５日から１７日の３日間行われ、９名の議員が市政の各分野にわたって質問しました。一般質問は、議案と関係なく市政全般にわたり執行機関に対して、執行状況や将来に対する方針などについて所信を質したり、報告、説明を求めるものです。

渡辺幸一議員

質問 新型コロナウイルス感染症対策の特別定額給付金について

本市の特別定額給付金の受け付けや振り込みの経過及び結果について、また、時系列でどのように処理が進行したのかを問う。

答弁 ５月11日よりオンライン申請を受け付け、第１回目は５月26日に支給。

５月15日より開始した郵送申請は、６月４日に、郵送受理分の半数である１万３千件を振り込んだ。

６月初旬には、全体の約97％へ給付と、順調に進捗している。

今後は、感染予防対策と犯罪予防を考慮し、郵送で未申請の方へ申請を促す。

質問 災害時の避難所における新型コロナウイルス感染症の対策について

新型コロナウイルス感染症が終息しない中、市民は大変な不安を抱いている。

そこで、新型コロナウイルス感染拡大を防ぐため３つの「密閉」「密集」「密接」を避ける対策が言われているが、災害が発生した場合の避難所での対策はどのように考えているのかを問う。

答弁 避難者や避難所運営スタッフ等の基本的な感染対策の徹底、避難者の体調管理、検温実施、共有部分の定期的な消毒、避難場所の定期的な換気に努める。

また、避難者間のスペースを十分に確保するため、教室の活用や、発熱者については、別室を確保するなど間仕切りを活用し飛沫予防に努める。

さらに、避難者には、掲示等による衛生管理や３密回避等、感染対策を呼びかけ周知を図る。

澄田和昭議員

質問 **夏休み短縮に伴う子どもの熱中症等の安全対策について**

休校によって遅れた分の学習補充のため、夏休みを短縮するということだが、真夏の学校生活では、子どもたちの熱中症が心配である。

また感染防止のため、換気を行わなければならないと思うが、窓を開けたりすれば室温が上がり、エアコンの効果がなくなるのではないかとも考える。

そこで、学校はどのように対策を考えているのかを問う。

答弁 盛夏の登下校や学習活動において、子どもたちの熱中症対策は重要と考え、教育委員会から各学校に留意点を通知している。

学習活動中の対策としては、各教室のエアコンを使って適切な室温の調整をし、授業中でも定期的に給水タイムを設け、児童・生徒及び教職員も含めて水分摂取に注意する。また、熱中症の疑いがみられた場合は、水分や塩分の補給、体温の冷却、病院への搬送等適切な処置を迅速に行う。

感染防止のため換気をする際は、冷気ができるだけ逃げないよう工夫し、エアコンの設定温度を低めにするなど柔軟に対応する。

質問 **オンライン授業の必要性とタブレット購入状況について**

長い休校による学習の遅れをオンライン授業で対応している学校が他市町村で見られる。

そこで、自宅でオンライン学習をするために必要なタブレットについて、どれくらい整備されているか、また未整備の部分についてはどのようなスケジュールで進めるのかを問う。

答弁 当初令和5年度までに整備する計画であった国のGIGAスクール構想は、新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえて前倒しされ、本市もそのスケジュールに沿って、今年度末を目標にタブレット端末の整備を進めている。

ただし、タブレット端末の1年間の出荷台数は、全国の児童・生徒数を大きく下回っていることから、製品確保が年度内に間に合わない可能性が高い。県が取りまとめて入札を行う予定だったが、製品の確保のためには市独自で対応する必要があると判断し、速やかに入札ができるように作業を進めている。

質問 **学校サポートとして(仮)業務補助員の配置について**

学校再開にあたり、学習面以外で教職員に付加されている業務はどのようなものがあるか、また教職員の負担軽減のため、業務補助員を配置することはできないかを問う。

答弁 新型コロナウイルス感染症予防のため、教職員が行っている業務には子どもの体調管理や換気の徹底、校舎内の除菌消毒などがあり、負担になっていると認識している。

国の第2次補正予算において、スクール・サポート・スタッフの配置が予算化され、教材の印刷や児童・生徒の健康管理補助、校内の消毒業務を行う人の配置に伴う財源を補助するとされているので、この事業を活用し、教職員の負担軽減を図りたい。

質問 **直方いこいの村を災害避難所として活用できないか**

現在の「直方いこいの村」の営業状況について、また同施設の避難所としての活用について問う。

答弁 直方いこいの村は、福岡県の緊急事態宣言が解除された後に営業を再開している。

また、避難所としては、直方いこいの村を運営している株式会社 直方との間で「避難所施設利用に関する協定書」を平成25年に締結している。協定書に基づき必要に応じて活用する。

篠原正之議員

質問 **新型コロナウイルス感染症が大きな問題となっている状況であるが、特に市が発注する工事について**

新型コロナウイルス感染症により市内の企業は大きなダメージを受けている。公共工事を発注するにおいて、広く受注機会の均等化が確保できるような方策は考えられないか。

特に1億円を超えるような大きな工事については総合評価方式が適用されているが、その制度上、落札業者が限定されるように感じられる。何らかの対応はなされているのか。

今後、第2波、第3波の

コロナウイルス感染症の流行が考えられるが、その際に経済対策の対応に迫られると思われる。その時の財源や対応についてどう考えているか問う。

答弁 本市の発注する工事は設計価格に応じた格付け制度を設けそれに基づいた指名を行うことで、大きな企業から中小企業まで入札になるだけ均等に、参加できるような制度の運用を行っている。

総合評価落札入札方式は技術点が上位となる事業者が一定限られてくる、といった問題が出てくるが、低入札価格調査制度の導入、「企業の育成」といった評価項目を設けて、受注額の少ない事業者には加点を行う制度なども導入してきた。また、国・県から講師として職員を招き、受注機会の均等化等、勉強会を開催している。

今後、新型コロナウイルス感染症の第2波、第3波の流行に対しては、市として何に注力していくのか協議を行って、対応していきたい。

矢野富士雄議員

質問 **災害時の「避難所における新型コロナウイルス感染症対策」について**

世界中でコロナ禍による大混乱が起こっており、本市も大変な現状である。

市の「地域防災計画」においても新型コロナウイルス対策については、白紙状態であり、避難所における新型コロナウイルス対策は最重要課題で、すぐに対応しなければならない。

そこで、市民の安全・安心の確保のために災害時の避難所における新型コロナウイルス対策を問うとともに、市が新型コロナウイルスに対してどのような考え方を持っているかを問う。

答弁 新型コロナウイルス感染症の感染拡大のリスクを回避するための避難方法としては、第1に、自宅が安全である場合の「在宅避難」、第2に、親戚や知人宅に避難する「縁故者宅への避難」、第3に、台風の場合や避難が2泊以上になる場合を除き感染リスクが最も少ない「車中泊避難」を優先していただくことを考えている。

避難所では基本的な感染対策の徹底や、避難の受け付けの際は、健康状態の聞き取りや検温の実施、飛沫感染を避けるためマスク着用の徹底をお願いするとともに、十分な換気や避難者間では、個人又は家族ごとに2メートル程度の距離の確保に努め「密閉」「密集」「密接」を避ける工夫として、間仕切りなどの活用を考えている。

また、避難所内の入口やトイレなどには、手指衛生、咳エチケット及び3密回避等を呼びかけるポスターなどの掲示により、感染症対策の徹底に努めたい。

新型コロナウイルス感染症に対し本市として、第2波、第3波に備え、危機感を持ち迅速な感染拡大の防止策など、「新型コロナウイルス感染症対策本部会議」を開催し、各部署において対策を講じているところである。

那須和也議員

質問 **新型コロナウイルス感染症に伴う対応について**

新型コロナウイルスにより、生活に切迫している家庭に市町村社会福祉協議会が行っている独自の資金貸し付けや免除制度があるが、支援の手続き及び方法について問う。

また、不要不急の外出を控える国や自治体からの要請により、長引く自粛生活で心配される高齢者のフレイルの予防策について、市の見解を問う。

答弁 コロナ禍の拡大を受けて、社会福祉協議会が窓口である融資制度の手続きや要件が緩和され、事務処理が迅速化された。

この措置により、通常の6倍以上の申し込みがあり、1週間程度で融資されている。

一部に対し償還免除措置も予定されるという報もあり、制度の周知に努め、困窮した市民に届けたい。

高齢者に対しては、身体の健康、精神的な安定及び良質な食事により、心身機能低下を予防し、健康維持を図ることが重要である。

高齢者自らが家族や地域と交流することで、日常の活動量を増やし、活力ある生活でフレイル予防に努めることを促したい。

紫村博之議員

質問 **「学びの保障」の取り組みについて**

緊急事態宣言解除により3カ月ぶりに学校が再開され、今後感染対策をしながら、学校で学ぶ機会が失われた分をどのように取り戻していくのかが大事になってくる。

そこで、児童・生徒の健康管理や感染対策下の学習の進め方、学びを保障するためのGIGAスクール構想について市の見解を問う。

答弁 学校では、検温や手洗い、換気の徹底、消毒や3密を避ける取り組みを徹底している。また、長い臨時休校によって生活習慣の乱れやストレス等で心身の調子を壊す児童・生徒が出てくることを考慮し、カウンセラー等による心のケアを充実していく。

学習の遅れを取り戻すためには、①夏休みの短縮②学校行事の精選③カリキュラムの見直しを行う。

ただし、児童・生徒、保護者に過重の負担がかからないように配慮する。国が、新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえ、「GIGAスクール構想の整備を前倒しする」としたため、全児童・生徒のタブレット端末の調達の準備を進めている。

渡辺和幸議員

質問 **新型コロナウイルス対策本部活動のこれまでと今後について**

対策本部の活動状況（発足から開催回数や議論の中心点など）と、政策決定における経緯について問う。

答弁 市長ほか市の幹部で構成される対策本部は、2月より18回開催された。感染状況の拡大に伴い、本市でも学校や施設の閉鎖が、教育委員会の意思を尊重し決定された。

今後は、感染症との共存も予測される。医療体制の確保と、傷ついた経済に対する支援策により、その回復に努める必要がある。

質問 **学校教育活動再開後の対応について**

6月1日から全国の学校が約3カ月ぶりに再開した。長期の休校による子どもの学習の遅れと格差の拡大、不安とストレスは深刻である。

新型コロナウイルスの感染から子どもと教職員の健康と命をいかに守っていくかは、重要課題である。6月5日付、文科省通知の内容と、それに基づく学校現場への対応について問う。

答弁 文科省通知の「学びの保障」は、感染拡大の状況に関わらず、子どもたちの学びを最大限に保障するというものである。この通知では、効果的な指導と学習の重点化として、実施可能な学習活動の一部を授業以外の場において行う、とされている。

教職員や児童・生徒、保護者への過重の負担をかけず、かつ、子どもたちの学びに格差が生じることのないよう学習を進めるためには、教育課程を終わらせることを最優先するのではなく、1人1人の児童・生徒を大切にしたきめ細かな対応が必要と考える。

また、学校再開後は新型コロナウイルス感染症対策の業務も加わっており、教職員の負担軽減のためにも教員加配や補助スタッフの確保を検討する。

質問 **国保税の子どもの均等割り減免について**

今年度から大幅な国保税の引き上げが行われた。税滞納で、資格証明書発行世帯が増加する懸念がある。既に所得に対する負担能力を超えている国保税を少しでも軽減すべきであるが、市の見解を問う。

答弁 子どもの均等割は、要件を規則等で定めることで、制度上減免することが可能。また市の施策実施の結果として、財源を一般会計から法定外で繰り入れることは、国のペナルティの対象外。しかし、一般会計の現状を考えると、法定外繰入し新たな施策展開することは難しい。

今後、様々な減免を含めた子育て環境の向上に資する施策を、広く研究していく。

野下昭宣議員

質問 **議会と執行部の在り方について**

一般質問や委員会において、執行部とやり取りを行うが、最終的に、執行部から、検討する、また、庁内で議論を深め、対応できるものはしっかりと対応していく等の答弁を受けた事案について、議会終了後、一定の期間をおいて、進捗状況を確認するが、議論されていない案件が見受けられる。

議会で問題提起された課題等については、しっかりと検討すべきではないか、執行部としての見解を問う。

答弁 議会における議員の発言は、市民を代表した公の意見と認識している。行政は、真摯に対応方針を議論する必要があると考えている。現在、議会で問題提起された課題について、市長・副市長・教育長及び全部長によって、対応方針について議論している。すぐに解決できない課題については、当該課題が解決するまで進捗を確認している。

質問 **第6次マスタープランと直方市の都市像について**

第6次マスタープランの

策定については、新型コロナウイルスの影響で会議もできない状況であると思われるが、進捗状況やスケジュールはどうなっているのか。また、業者に委託するようになっていたが、策定にあたってはどのような過程や考えで作り上げようとしているのか、市の見解を問う。

答弁 新型コロナウイルスの影響で、総合計画審議会やワークショップが開催できないなど策定作業が遅れているが、スケジュールを微調整しながら令和2年度末までには必ず完成させたい。

第6次マスタープランは、九州大学と連携し、新国富指標を活用した計画を策定することとしており、SDGs（持続可能な開発目標）の17のゴールを施策の大綱とするという前例のない取り組みを行っている。また、その計画づくりについては、職員の人材育成を図るため、プロジェクトチームを発足させ計画を策定していく。

策定業務は業者に委託しているが、基礎調査やアンケート調査など専門領域の業務を中心としており、職員に対しEBPM（証拠に基づく政策立案）やバックキャスティング手法といった企画立案手法についてプロジェクトチームにアドバイスをもらうなど、側面から支援してもらうようにしている。

髙宮誠議員

質問 小・中学校のオンライン授業について

オンライン授業の内容について、本市の見解、使用するOS、ソフトについて、カリキュラム、科目、時間数について、オンライン授業の形態、先生方の研修等、今後すぐに検討しなければならないと思われる点について問う。

答弁 新型コロナウイルス感染防止対策による小・中学校の長期臨時休業の間、全国的にオンライン授業が注目された。本市では、まだ学校と家庭をつなぐオンライン授業は実施できておらず、その環境整備に取り掛かっている。現在、市内小・中学校の全家庭に通信環境調査を行っており、家庭の通信環境の整備や1人1台端末の活用について準備を進めていきたい。使用するソフトや授業のカリキュラムについてもプロジェクトチームで検討し、進めていく。

オンライン授業は現段階では学校の授業の補助的なものと捉え、有事においての対応策として活用できるものと考えている。

教育委員会としては、日々の学校での授業を最も大切にしている。

質問 部活動の代替試合について

高校では甲子園大会やインターハイが中止になった中、中学校3年生においてもこれまでの活動の区切りとなる試合、また思い出に残るであろう引退試合が中止となった。そこで、部活動の代替試合について、中学校体育連盟及び筑豊地区吹奏楽連盟の見解とそこからの情報について、行政が主体となって代替試合が開催できないか、今検討すれば何らかの手立ては取れると考え質問する。

答弁 新型コロナウイルス感染症の拡大により、中学校体育連盟や吹奏楽連盟から、各大会の中止が通知された。この通知を受け、県教育委員会から各地域の実情を踏まえ、最終学年生徒の部活動成果の発表の場や大会となる代替案を検討する旨の依頼があった。

市としては、生徒がこれまで取り組んできた成果を発揮できる場がもてるよう、代替試合等の実施に向けて直鞍地区中学校体育連盟及び筑豊地区吹奏楽連盟と共に取り組んでいく。

質問 コロナ禍における経済支援について

コロナ禍における経済対策について、企業への支援はいろいろなメニューが用意されている様子であるが、個人についての経済支援はいよいよどうすることもできなくなってからのセーフティネットしか敷かれていない。

そのような中、本市の経済対策について、第1弾、第2弾に続き、第3弾目の対策を打つことは考えているか、その第3弾目の経済支援では、個人への経済支援ができないか、今、支援を必要とする個人がおられるのが分かっている中で、今その検討・対策が出来るのではないかと考え質問する。

答弁 県の休業要請等に協力した事業者に交付金を給付するとともに、県持続化緊急支援金受給者を対象に10万円の上乗せを行う「直方市持続化緊急支援交付金」も給付している。次の支援策についても検討していく。

地域経済の回復を促進する支援策により、雇用の場の確保や回復が可能となり、労働者の給与水準の回復等、一般世帯への好影響につなげられるものと考える。

市議会における新型コロナウイルス感染症における対応について

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、次の対応を行いました。

①感染予防

・本会議場及び委員会室における議員、職員、傍聴者へのマスク着用及び手指消毒の実施。
・定期的な換気及び消毒等を実施。

▲ 議場でのマスク着用

▲ 手指消毒

②3密回避対策

・本会議及び常任委員会への職員の出席について、議案に関係のある部課長のみの出席を認める。
・傍聴席の着席時の間隔確保。

▲ 傍聴席の間隔確保

直方市議会ホームページについて

ホームページでは、市議会の日程など議会の情報を掲載しています。

市議会の会議録を閲覧いただけるほか、本会議の生中継や録画映像の配信も行っていますので、ぜひご利用ください。

左記ＱＲコードを読み取ると便利です。

直方市議会ホームページ 直方市議会ホームページ 直方市議会ホームページ 直方市議会ホームページ

ぜひ、議会の様子をご覧ください

市議会では、市民に開かれた議会を目指し、本会議の様子をインターネットで中継しています。

今年度からＹｏｕＴｕｂｅ（ユーチューブ）での配信方法に変更になりましたので、パソコンをお持ちでない方も、スマートフォンやタブレット端末等で気軽にご覧いただけるようになりました。

また、ライブ配信と録画配信を行っていますので、傍聴に来られないときや聞き逃してしまった議案・一般質問などをご覧いただくことができます。

視聴方法

本市ホームページの「お役立ちコーナー」から「市議会インターネット中継」のページに進んでいただくとリンクがありますので、そこからＹｏｕＴｕｂｅ（ユーチューブ）サイトへ進んでいただきご覧ください。

または、ＹｏｕＴｕｂｅ（ユーチューブ）サイトにおいて「直方市議会」で検索をしていただくことでも映像を探すことができます。

左記ＱＲコードを読み取ると便利です。

直方市議会チャンネル（YouTube） 直方市議会チャンネル（YouTube） 直方市議会チャンネル（YouTube） 直方市議会チャンネル（YouTube）

※録画配信は、議会当日終了後から1週間程度かかります。

※配信方法の変更につき、令和2年3月議会以前の録画映像については視聴できなくなりました。

議会閉会後には、本紙により議会の様子をお知らせしていますが、詳細な会議録もホームページからご覧いただけます。また、図書館にも備えていますので、ぜひ、ご覧ください。

※会議録は、次の定例会の約1週間前に公開されます。

令和2年9月定例会日程

9月4日（金）提案説明
5日（土）休会（休日）
6日（日）休会（休日）
7日（月）一般質問
～
10日（木）一般質問
11日（金）休会（議案考査）
12日（土）休会（休日）
13日（日）休会（休日）
14日（月）質疑
15日（火）休会（議案考査）
16日（水）質疑
17日（木）委員会
18日（金）委員会
19日（日）休会（休日）
～
22日（火）休会（休日）
23日（水）委員会
24日（木）委員会
25日（金）採決

・本会議、各委員会の開議は、午前10時からです。
・日程、開議時間は変更されることがありますので、詳しくは議会事務局までお問い合わせください。